

V 教員等の資質向上に関する指標【養護教諭】

埼玉県教育委員会

ステージ	採用前	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	第4ステージ
	養成期	基盤形成・協力期	充実・推進期	深化・中核期	発展・後進育成期
教員としての基本的な知識を学ぶとともに、自ら課題を発見して解決する姿勢を身に付ける。	教員として必要な事項について幅広く学び、基盤を固め、協力して取り組む。	経験を基に、資質を充実させ、幅広い視野を持ち、チームとしての取組を推進する。	自身の専門性を深め、学校の中核的存在として力を発揮する。	これまでの教育実践を振り返り、自らの知識や技能を発展させ後進を育成し、学校運営を推進する。	
埼玉県の教員として持ち続けたい素養	<ul style="list-style-type: none"> 常に自己研鑽に努め、自律的・主体的に学ぶ 教育公務員としての使命を自覚し、高い倫理観と生徒等への教育的愛情を持つ 豊かな人間性やコミュニケーション力・幅広い教養・視野を持ち、家庭や地域など誰とでも協働する 				
保健管理	生徒等の実態把握と、適切な保健管理の必要性を理解している。	健康診断、救急処置、疾病予防等の保健管理から自校の健康実態を把握し、適切に対応する。保健室が学校保健活動のセンター的役割を担えるよう、日常の保健管理体制を整備し、実践する。	校内において、指導的立場を果たすとともに、把握した健康課題の解決に向けて、組織的に対応する。	学校における救急体制、心のケアの支援体制など、危機管理体制について整備するとともに機能するように働き掛け、学校経営を視野に入れた改善策等を提案する。	保健管理の分野において学校内や地域等で指導・助言を行い、後進を育成する。
保健教育	専門性を生かした養護教諭の役割を理解し保健教育に関わろうとする。	学校の実態にあった計画の必要性を理解した上で、学級担任等と連携し、養護教諭の専門性を生かした保健教育を実施する。生徒等の実態に応じた保健教育を計画的に実施する。	教育要領・学習指導要領を理解し、生徒等の実態に応じた保健教育を計画、実践、評価、改善し、効果的に推進する。	集団指導と個別指導、保健管理や健康相談等について、相互の関係性を明確にし、学校教育活動全体を視野に入れた保健教育を推進する。課題に対して具体的な改善策を提案する。	保健教育の分野において学校内や地域等で指導・助言を行い、後進を育成する。
健康相談・保健指導	学校保健安全法による健康相談・保健指導の位置づけ及び内容を理解し、養護教諭の専門性や保健室の機能を生かし、発達の段階に応じた健康課題に取り組もうとする。	健康相談・保健指導の基本的なプロセスを理解し、生徒等の発達の段階や現代的な健康課題の関連を踏まえた健康相談・保健指導を実施する。	個々の健康課題に関して校内の中心となり、教職員やスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門家（専門機関）と連携し、それらの役割を生かした組織体制づくりを行う。	健康課題解決に向けて、コーディネーターの役割を担い、学校内外の関係者と連携を図る。また、必要に応じて健康相談・保健指導を相互に関連させ、実践を深め広げる。	健康相談・保健指導の分野において学校内や地域等で指導・助言を行い、後進を育成する。
保健組織活動	保健組織活動の意義と学校・家庭・地域等の協力体制の重要性を理解している。	家庭・地域等と連携し、保健組織活動を推進する。	学校と地域等の実態を適切に分析し、学校教育目標を意識した保健組織活動を推進する。	学校経営の課題を踏まえながら、家庭・地域等とネットワーク体制を構築し、保健組織活動を運営する。	保健組織活動の分野において学校内や地域等で指導・助言を行い、後進を育成する。
保健室	養護教諭の職務及び役割を理解し、計画的・組織的に保健室経営を推進するよう努める。学校保健活動のセンター的機能を果たす保健室の役割を理解している。	学校教育目標を理解し、生徒等の心身の健康に関する実態を把握する。保健室経営の方針を明示し、保健室経営計画を立て、その具現化のために努める。	保健室経営計画を基に、保健管理、保健教育、健康相談、保健組織活動等について実践し、その過程や結果を評価し、改善を図る。学校教育目標の実現に向けて、保健室経営を工夫して実践する。	保健室経営の視点から、学校教育目標実現のための具体的な方策を提案する。	保健室経営の視点から、学校教育目標達成のために、組織的な対応力を高めるよう学校内や地域等で指導・助言を行い、後進を育成する。
学校保健活動に関する連携・調整	学校保健活動のコーディネーターの役割を理解し、家庭・地域等の連携に努める。学校保健に関わる人々の役割を理解している。	学校保健に関する今日的な意義を理解し、積極的に教職員や家庭に周知を図る。学校保健の課題を適切に把握し、課題に応じた連携先を適切に選択し、コーディネートする。	効果的な連携・調整の方法を関係者に提案するなど学校保健活動のマネジメントを行う。	学校経営を意識し、学校保健活動に関してチーム体制を構築し、必要な人材の確保や役割を分担する。地域の健康課題を視野に入れたネットワーク体制を構築する。	養護教諭の専門性に基づいた連携・調整について、学校内や地域等で指導・助言を行う。
特別な配慮を必要とする生徒等への対応	●障害の特性や配慮事項等の基本的な知識を持っている。	●個別の教育支援計画・個別の指導計画に基づいて指導・支援を行うとともに、集団への指導・支援を行う。	●生徒等と関わる範囲を積極的に広げるとともに、障害の特性に応じた対応を行う。	●学校の中核的存在として、学部・学年・分掌等と円滑に連携し特別支援教育を推進する。	●家庭・地域等と連携しながら、組織的・計画的に特別支援教育を推進するとともに、後進を育成する。
カウンセリング・教育相談	●教育相談等の重要性や基本的な知識について理解している。	●教育相談等の基本的な技法を習得し、生徒等の理解に努め、問題行動の未然防止を図る。	●教育相談等の基本的な技法を活用するとともに、組織的観点からも問題行動の未然防止を図る。	●学校組織の中核的存在として、関係機関等と連携しながら、問題行動の未然防止策を計画・推進する。	●質の高い教育相談等の推進を図るため学校や地域における中核を担うとともに、後進を育成する。
生徒等の問題行動への対応	●一人一人の生徒等を大切にす態度を持ち、組織としての対応の重要性について理解している。	●生徒等理解のための基本的な知識を基に、校内組織等の助言を得ながら情報収集を行い、適切な指導・支援を行う。	●問題行動の背景を十分に理解し、組織的、時系列的観点から対応や指導について検討し、指導・支援を行う。	●組織的観点を持ち、時系列を意識した対応を計画し、学校組織の中核的存在として、関係機関、家庭・地域等と連携した指導を推進する。	●生徒等の自己指導能力の育成を図るための積極的な生徒指導について、様々な関係機関等と連携するとともに、後進を指導する。
外部連携	●学校・家庭・地域等との連携の重要性を理解している。	●学校組織の一員として、自らの役割を認識し、家庭・地域等との連携を行う。	●家庭・地域等との連携を組織的観点から検討し、積極的に取り組む。	●家庭・地域等との連携について計画を立て、学校の中核的存在として積極的に計画の実行に取り組む。	●家庭・地域等の実態を踏まえ、組織的に連携を進めるとともに、後進を育成する。
運営参画	●学年、校務分掌、委員会等の学校運営に必要な組織の役割について理解している。	●学年、校務分掌、委員会等について、担当業務の責任を自覚し、報告・連絡・相談を行いながら、自己の役割を適切に果たす。	●学年、校務分掌、委員会等について、学校全体の運営を意識しながら、正確かつ迅速な対応をする。	●学年、校務分掌、委員会等の組織を運営し、各組織が有機的に機能を果たすよう努める。	●学校経営の課題を踏まえながら、学年、校務分掌、委員会等で主体的に課題を解決しようとする若手教員や後進を育成する。
学校安全	●学校安全の諸課題や重要性について理解している。	●学校安全に関し、マニュアルを踏まえて危険を予測し、事故発生時には適切に行動する。	●学校安全の事故防止等の効果的な事前指導や環境整備に努め、事故発生時は適切に行動する。	●学校の中核的存在として安全確保の視点から教育活動全般について見直すとともに、事故発生時のマニュアル等の策定に積極的に関わる。	●安全確保のため、全体の意識を高める取組を組織的に推進し、後進を育成する。

※「生徒等」とは幼児、児童、生徒のことを指す。 ※幼稚園教諭等については「授業」を「保育」、「学校」を「園」とそれぞれ読み替える。 ※第3ステージ以降は主幹教諭を含む。

※●は教諭と共通の指標となっている。

「資質の積み上げ」イメージ図

